

8. 摂津市中小企業育成事業補助金 ～展示会出展・人材育成に活用できます！～

概要

市内中小企業者が企業価値や資質の向上をめざし、積極的に能力開発や商品研究、販路開拓などに取り組むために参加した指定の研修や展示商談会などに要した費用の一部を補助しています。

内容

補助対象となる研修や展示会・商談会の参加に要した費用のうち2分の1を補助します。ただし、1年度中、1中小企業者につき合計5万円を上限とします。

※常設展示等で月々に一定額の展示料が発生する場合は、1か月分を補助します。

※各事業における研修費、出展料が補助対象経費であり、附随的に発生する諸費用については、補助対象外となります。

対象

市内で引き続き1年以上事業を営む中小企業者で、下記の補助対象となる研修会や商談会を利用された方
展示会・商談会については幅広く補助対象としていますが、補助金申請前にご相談ください。

- ◎中小企業大学校関西校が実施する研修
- ◎ポリテクセンター関西が実施する研修
- ◎府立高等職業技術専門校が実施するテクノ講座への受講
- ◎各種展示会・商談会

問合せ

摂津市 生活環境部 産業振興課 ☎06-6383-1362

